

# 令和 3 年郡山市議会 9 月定例会追加提案理由

(決算認定議案等)

(令和 3 年 9 月 13 日)

本日追加提出いたしました「令和 2 年度郡山市一般会計及び 33 の特別会計の歳入歳出決算認定議案」等について、御説明を申し上げます。

はじめに、一般会計の決算については、歳入 1,925 億 3,362 万円、歳出 1,849 億 3,070 万円で、翌年度への繰越充当財源を差し引いた実質収支は 61 億 2,497 万円の黒字決算となっており、公営企業会計を除く 29 の特別会計についても、一般会計と同様に黒字決算となっております。

また、水道事業、工業用水道事業、下水道事業及び農業集落排水事業の 4 つの公営企業会計決算額の合計については、収益的収入 186 億 5,407 万円に対し収益的支出 158 億 6,020 万円、資本的収入 92 億 7,713 万円に対し資本的支出 193 億 9,979 万円となり、損益計算上の純利益は、20 億 1,315 万円となっております。

次に、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく、財政健全化判断比率についてであります。実質赤字比率及び連結実質赤字比率には赤字額はなく、公債費による財政負担の程度を示す実質公債費比率及び将来負担比率についても、国の示した早期健全化基準を大きく下回っており、健全な状態にあります。

また、資金不足の額が事業規模に占める割合を示す資金不足比率については、水道事業会計、工業用水道事業会計及び下水道事業会計には資金不足はなく良好な状態になっておりますが、農業集落排水事業会計については、災害復旧事業に係る国庫補助金等が確定されず、一時的に資金不足が生じております。なお、令和 3 年度内に国庫補助金等は確定される見込みで、資金不足は解消される見通しであります。

今後においても、財源確保への取り組みを積極的に進めるとともに、事務事業の見直しによる経費の節減・合理化に努め、健全な財政運営を進めてまいります。

考えであります。

よろしく御審議の上、御賛同を賜りますようお願いを申し上げ、提案理由といたします。

以 上